

条件付一般競争入札に係る質問に対する回答表

件名 旧大宮保育所跡地売却に伴う条件付き一般競争入札

項	質問	回答
1	入札実施要領 2－3 その他の留意事項 ③本物件の越境物等については、落札者が確認・対応・処理してください。とありますが、⑤記載の南側のブロック塀基礎、フェンスその他残置物以外で、現況守口市が確認済の越境物等は存在しますか。	市にて確認済のものはありません。また、隣接地所有者との越境に関する覚書等也没有ありません。 入札参加に際しては、各自現地確認のうえ参加してください。
2	登録免許税の算定となる評価額に関し、市の概算額をご教示願います。	参考に、売却対象地の近傍類似地における令和元年度固定資産税評価額は、近傍宅地1㎡当たり107,000円です。 なお、登録免許税の計算方法については、税務官署へご確認のうえ各自で計算してください。
3	落札した場合の契約書案を先行開示いただけないでしょうか。	市有財産売買契約書（案）について、別添をご参照ください。
4	対象地と隣接地所有者の全員筆界確認書、道路明示は落札者に原本交付いただけますでしょうか。	隣接地所有者との境界確認書面及び市道との境界明示書面については、契約締結の際に落札者へ原本照合のうえ写しを交付します。
5	旧保育所の解体工事図面等がありますか？もしあれば、開示して頂けますか？	ご質問の解体工事図面について、下記のとおり閲覧できることとします。 ア．閲覧期間 質問回答日から入札参加申込書の提出期限まで イ．閲覧場所 守口市役所内で入札担当事務局が指定する場所 ウ．その他 閲覧を希望する場合は、事前に入札担当事務局と日時等を協議すること。また、閲覧資料の内容について本来の目的以外で利用しないこと。
6	旧保育所を解体した際に地元と取り交わしたことがあれば教えて頂けないでしょうか。（造成工事にも同じことを言われる可能性がある為です。）	特にありませんが、工事着手の前に地元への説明等を行い、円滑な工事施工に努めてください。
7	近隣との取り決め事項（用途制限・工事制限・通行制限等）や要望等あればご教授願います。	質問6の回答に準ずる。
8	旧保育所が解体済ですが、地中基礎等の取り残しが決済後に発見された場合、守口市で撤去いただけますでしょうか。	別添、市有財産売買契約書（案）第10条をご参照願います。
9	物件前の消火器は撤去いただけますでしょうか。	売却対象地内に存する屋外消火栓について、市にて年度内撤去完了予定です。詳細スケジュールについては、危機管理室までお問合せください。